平成２３年（フ）第１５号
宮城県気仙沼市東みなと町18番地
債務者　株式会社ヨシダシーフーズ
代表者代表取締役　吉田　弘一
1　決定年月日時　平成23年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開発　健次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前11時30分
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２３年（フ）第２７５号
愛知県豊橋市吾妻町68番地
債務者　株式会社パッシブナレッジ
代表者代表取締役　西崎　隆正
1　決定年月日時　平成23年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺部　光敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前10時
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第４１２号
大分市大字駄原1000番地の48
債務者　有限会社森田電業社
代表者代表取締役　森田　克己
1　決定年月日時　平成23年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　靖之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午前10時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２２２号
福井県越前市芝原１丁目３番14号
債務者　有限会社エース調査設計
代表者代表取締役　竹野　正一
1　決定年月日時　平成23年10月19日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野坂　佳生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午後３時45分
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３８５号
宮崎市佐土原町上田島1861番地５　ディアス上田島101号
債務者　白尾　聖子
1　決定年月日時　平成23年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩元　重喜
4　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年１月20日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２４６号
富山市秋ヶ島128番地
債務者　野上　猛虎
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大浦　清和
4　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６３２号
神奈川県足柄上郡大井町上大井36番地７　沢地アパート203、住民票上の住所神奈川県足柄上郡大井町上大井36番地７　沢地アパート201
債務者　瀬戸　千寿（旧姓木村）
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　琢磨
4　破産債権の届出期間　平成23年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１６４号
岐阜県大垣市寺内町１丁目69番地１　高橋コーポ301号
債務者　髙橋　千景
1　決定年月日時　平成23年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綴喜　秀光
4　破産債権の届出期間　平成23年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第３０号
徳島県三好市池田町シマ941番地１、住民票上の住所徳島県三好市池田町マチ2175番地１
債務者　清水　　宏
1　決定年月日時　平成23年10月18日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野々木靖人
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２３年（フ）第８２１号
千葉県市原市五井中央東１丁目３番地12
債務者　中島　幸子
1　決定年月日時　平成23年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真一
4　破産債権の届出期間　平成23年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３２７号
奈良県橿原市中町303番地
債務者　吉川　康英
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙林　　昇
4　破産債権の届出期間　平成23年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年12月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第３４０号
奈良県磯城郡田原本町大字三笠128番地の１―406、前住所奈良県磯城郡田原本町大字阪手774番地の22
債務者　西村　京子
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂木　寿和
4　破産債権の届出期間　平成23年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成23年12月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１３８号
山口県宇部市上条２丁目２番２―８号
債務者　弘中　良夫
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　雅之
4　破産債権の届出期間　平成23年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第２４０８号
愛知県あま市甚目寺大渕67番地２
債務者　吉尾　　浩
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　憲洙
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部